

令和 7 年 9 月 2 日

一宮市民生委員法施行細則の一部を改正する規則を
ここに公布する。

一宮市長 中 野 正 康

一宮市民生委員法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

一宮市規則第31号

一宮市民生委員法施行細則の一部を改正する規則
一宮市民生委員法施行細則(令和2年一宮市規則第36号)の一部を次のように改正する。

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

この規則は、令和7年10月1日から施行する。